

分科会及び部会等の審議状況について

(令和8年5月18日時点)

労働基準局関係	3
職業安定局関係	13
雇用環境・均等局関係	21
人材開発統括官関係	29
政策統括官（総合政策担当）関係	33

労働基準局所管の分科会等における審議状況 (令和7年10月1日以降)

【労働条件分科会】

○ 労働基準関係法制について【参考資料3-1 別紙1】

働き方改革関連法の施行後5年が経過したこと等を踏まえ、労働基準法等の見直しについて議論を行ったもの。また、働き方改革の「総点検」(労働者へのアンケート調査、企業及び労働者へのヒアリング調査)結果や、労働市場改革分科会での労働時間規制に係る議論等について報告を行ったもの。(令和7年10月27日、11月18日、12月24日、令和8年3月13日、4月17日、5月13日)

○ 賃金の支払の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料3-1 別紙2】

未払賃金立替払制度の立替払賃金の請求手続を電子申請により行う場合には、添付書類の一部の添付を要しないこととする等の改正を行ったもの。(令和7年12月24日諮問・答申。令和8年1月20日公布・施行。)

○ 分科会における目標の評価及び設定【参考資料3-1 別紙3】

労働条件分科会の目標について、①年次有給休暇取得率の指標、②週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合の指標について別紙のとおり評価を行った。(令和8年4月17日)

○ 労働組合法施行令の一部改正について(報告)【参考資料3-1 別紙4】

民事訴訟法の改正(令和8年5月21日施行)を受け、和解調書の正本等の公示送達の方法について、ウェブサイトにおいて公示事項等を閲覧可能とすること等の改正を行うことについて報告を行ったもの。(令和8年4月17日。令和8年4月24日公布・令和8年5月21日施行。)

○ 労働基準法施行規則の一部改正について(報告)【参考資料3-1 別紙5】

労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目の見直しにあわせて、

高度プロフェッショナル制度において講ずべき選択的措置の一つである臨時の健康診断の検査項目に血清クレアチニン検査を追加することについて報告を行ったもの。(令和8年4月17日。令和8年4月28日公布・令和9年4月1日施行。)

○ 資金移動業者の口座への賃金支払制度について

【参考資料3-1 別紙6】

資金決済に関する法律の見直し状況等を踏まえ、資金移動業者の口座への賃金支払制度における資金移動業者の資産保全要件について議論を行ったもの。(令和8年5月13日)

【労働条件分科会労災保険部会】

○ 令和7年度第2回社会復帰促進等事業に関する検討会について

【参考資料3-1 別紙7】

令和7年12月3日に開催された「令和7年度第2回社会復帰促進等事業に関する検討会」の議論の内容について報告を行ったもの。(令和7年12月18日)

○ 労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律案要綱について

【参考資料3-1 別紙8】

就業構造の変化や働き方の多様化等を踏まえ、労働災害に対する幅広いセーフティネットを整備するため、労働者災害補償保険の遺族補償年金における支給要件等の見直し、同保険の適用事業に関する暫定措置の廃止など、労災保険制度の在り方について議論を行い、改正案をとりまとめたもの。(令和7年10月9日、10月22日、11月12日、11月20日、12月4日、12月18日。令和8年1月14日建議。3月4日諮問・答申。4月7日閣議決定、第221回国会提出。)

○ 労働保険審査官及び労働保険審査会法の一部改正、労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令の一部改正及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行規則の一部改正について【参考資料3-1 別紙9】

労働保険審査官及び労働保険審査会法令における公示送達の方法について、ウェブサイトにおいて公示事項等を閲覧可能とすること等の改正を行

うことについて報告を行ったもの。(令和8年3月4日。令和8年5月21日施行。)

○ 労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱について【参考資料3-1 別紙10】

葬祭料等、介護(補償)等給付及び介護料の最低保障額の改正及び労災就学援護費の支給額等の改正を行ったもの。(令和8年3月19日諮問・答申。令和8年3月31日公布・令和8年4月1日施行。)

○ 社会保険審査官及び社会保険審査会法施行規則等の一部を改正する省令案要綱(労働者災害補償保険法施行規則、労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則及び厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の一部改正関係)について【参考資料3-1 別紙11】

労働者災害補償保険法施行規則、労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則及び厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則における公示送達の方法について、ウェブサイトにおいて公示事項等を閲覧可能とすること等の改正を行うことについて報告を行ったもの。(令和8年3月19日諮問・答申。令和8年4月28日公布・令和8年5月21日施行。)

【労働条件分科会電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律の在り方に関する部会】

○ 電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律について【参考資料3-1 別紙12】

平成27年6月16日に成立した「電気事業法等の一部を改正する法律」の附帯決議等を踏まえ、電気事業及び石炭鉱業の争議行為の方法の規制に関する法律の在り方について議論し、報告書のとりまとめを行ったもの。(令和7年10月21日、11月6日)

【労働条件分科会組織再編に伴う労働関係の調整に関する部会】

- 事業譲渡又は合併を行うに当たって会社等が留意すべき事項に関する指針の一部を改正する件案要綱について【参考資料3-1 別紙13】

令和6年6月に成立した「事業性融資の推進等に関する法律」の附帯決議を踏まえ、事業譲渡又は合併を行うに当たって会社等が留意すべき事項に関する指針の一部改正を行ったもの。(令和7年11月7日諮問・答申。令和8年1月20日告示・令和8年5月25日適用。)

【安全衛生分科会】

- 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令案要綱について【参考資料3-1 別紙14】

令和7年改正労働安全衛生法の一部施行(令和8年4月1日)に向けて、労働安全衛生規則等における個人事業者等に係る規定の整備等を行い、あわせて、新たに登録機関が行うこととなる設計審査に係る手続や、代替化学名による通知に当たっての要件等を定める改正を行ったもの。(令和7年11月25日諮問・答申。令和8年1月20日公布・令和8年4月1日施行。)

- 通知対象物に係る代替化学名等の通知に関する指針等について【参考資料3-1 別紙15】

代替化学名による通知を可能とする物質について定める告示及び代替化学名等の通知の適切かつ有効な実施を図るための指針の策定について報告を行ったもの。(令和7年11月25日。令和8年2月20日告示及び公示・令和8年4月1日適用。)

- 新規化学物質の有害性調査結果について【参考資料3-1 別紙16】

令和6年12月27日から令和7年9月26日までに名称が公表された新規化学物質の有害性調査の結果について報告を行ったもの。(令和7年12月12日)

○ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱等について【参考資料3-1 別紙17】

令和7年改正労働施策総合推進法の施行に向けて、事業主による労働者の治療と就業の両立支援に関する厚生労働大臣の指導等の権限を、都道府県労働局長に委任することを可能とする改正を行ったもの。(令和8年1月19日諮問・答申。令和8年2月10日公布・令和8年4月1日施行。)

あわせて、事業主による措置に関する指針(公示)の策定について報告を行ったもの。(令和8年1月19日。令和8年2月10日告示・令和8年4月1日適用。)

○ 労働安全衛生法第四十七条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める設計審査の方法(案)等について【参考資料3-1 別紙18】

令和7年改正労働安全衛生法の一部施行に向けて、登録機関が特定機械等の設計審査を行う際の方法や判定基準を定める告示について報告を行ったもの。(令和8年1月19日。令和8年3月31日告示・令和8年4月1日適用。)

○ 労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等について【参考資料3-1 別紙19】

「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」の報告書(令和7年12月24日公表)の内容や、「今後の労働安全衛生対策について(建議)」(令和7年1月17日労審発第1650号)を踏まえた一般健診に関する取組の状況について報告を行ったもの。(令和8年1月19日)

○ 「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理等に関する告示(案)」及び「建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程の一部を改正する件(案)」について【参考資料3-1 別紙20】

令和7年改正労働安全衛生法の一部施行に向けて、厚生労働省関係告示について所要の規定の整理等を行うことについて報告を行ったもの。(令和8年1月27日。令和8年2月20日告示・令和8年4月1日適用。)

また、令和7年改正労働安全衛生法において登録設計審査等機関等の登

録事項変更の届出方法の見直しを行ったことにあわせて、建築物石綿含有建材調査者講習実施機関等の登録事項（建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（厚生労働省・国土交通省・環境省告示）により規定）についても同趣旨の見直しを行うことについて報告を行ったもの。（令和8年1月27日。令和8年2月20日告示・令和8年4月1日適用。）

○ 高年齢者の労働災害防止のための指針について【参考資料3-1 別紙21】

令和7年改正労働安全衛生法の一部施行に向けて、事業者が講ずべき高年齢者の労働災害防止のための措置に関し、その適切かつ有効な実施を図るための指針（公示）の策定について報告を行ったもの。（令和8年1月27日。令和8年2月10日公示・令和8年4月1日適用。）

○ 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令の改正について【参考資料3-1 別紙22】

令和7年改正労働安全衛生法により新たに設けられる個人事業者等に係る安全衛生措置（個人事業者等自身の措置、注文者・作業場所管理事業者による措置、混在作業時の連絡調整、教育・機械の安全確保等（令和9年4月施行））に関し、関係省令における必要な対応について議論を行ったもの。（令和8年1月27日）

○ 「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理等に関する政令案」及び「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令案」要綱等について【参考資料3-1 別紙23】

令和7年改正労働安全衛生法のうち令和9年4月に施行される規定（個人事業者等関係）に対応するための関係政令の規定の所要の改正を行ったもの。また、令和8年1月27日の安全衛生分科会における議論を踏まえた関係省令の改正を行ったもの。（令和8年2月25日諮問・答申。令和8年3月23日公布・令和9年4月1日施行。）

あわせて、上記改正に対応する告示の改正について報告を行ったもの。（令和8年2月25日。令和8年3月23日告示・令和9年4月1日適用。）

○ 「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案」要綱等について【参考資料 3-1 別紙 24】

毎年度国が実施している化学品の分類結果に基づき、化学物質のラベル表示・SDS交付対象物質を追加する政省令の改正を行ったもの。また、分類の結果がん原性物質に該当しなくなった化学物質においても、労働者のばく露の状況に係る記録の保存を義務とする省令の改正を行ったもの。（令和8年2月25日諮問・答申。令和8年3月31日公布・令和10年4月1日施行（政令）。令和10年4月1日・公布の日（令和8年3月31日）施行（省令）。）

また、上記改正に対応する告示の改正について報告を行ったもの。（令和8年2月25日。令和8年3月31日告示・告示の日・令和10年4月1日適用。）

○ クレーン等安全規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱等について【参考資料 3-1 別紙 25】

床上から無線を用いて運転するクレーンの運転資格について、「床上無線運転式天井クレーンの運転に係る資格の在り方に関する検討会」の報告書（令和8年1月26日公表）を踏まえ、新たな限定免許を創設するため、必要な省令改正を行ったもの。（令和8年2月25日諮問・答申。令和8年4月30日公布・令和9年4月1日施行。）

あわせて、当該免許に係る実技教習のカリキュラムや定期自主検査等について定めるための告示等の改正について報告を行ったもの。（令和8年2月25日。令和8年4月30日告示等・令和9年4月1日適用。）

○ 小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアルの策定について【参考資料 3-1 別紙 26】

令和7年改正労働安全衛生法による労働者数50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施義務化（法律の公布の日（令和7年5月14日）から3年を超えない範囲において政令で定める日施行）に向けて、新たに策定した小規模事業場向けマニュアルについて報告を行ったもの。（令和8年2月25日）

○ 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱等について【参考資料 3-1 別紙 27】

労働安全衛生法に基づく一般健康診断の項目について、「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」の報告書の内容を踏まえ、一般健康診断の項目として血清クレアチニン検査を追加し喀痰検査を削除する等の改正を行ったもの。（令和 8 年 3 月 16 日諮問・答申。令和 8 年 4 月 28 日公布・令和 9 年 4 月 1 日施行。）

あわせて、報告書に基づき、医師の判断に基づく検査の省略基準を定めるための告示の改正について報告を行ったもの。（令和 8 年 3 月 16 日。令和 8 年 4 月 28 日告示・令和 9 年 4 月 1 日適用。）

○ 労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料 3-1 別紙 28】

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律に対する附帯決議」（令和 7 年 5 月 7 日衆議院厚生労働委員会）を踏まえ、産業医の解任時等の所轄労働基準監督署長への報告を義務付けるための改正を行ったもの。（令和 8 年 3 月 16 日諮問・答申。令和 8 年 4 月 28 日公布・令和 8 年 8 月 1 日施行。）

○ 職場における熱中症防止対策について【参考資料 3-1 別紙 29】

「職場における熱中症防止対策に係る検討会」報告書案及び「職場における熱中症防止のためのガイドライン案」について報告を行ったもの。（令和 8 年 3 月 16 日）

○ 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱について（諮問）（個人ばく露測定関係）【3-1 別紙 30】

令和 7 年改正労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部施行（令和 8 年 10 月 1 日）に向けて、作業環境測定士により作業環境測定を実施しなければならない指定作業場を追加する改正を行ったもの。（令和 8 年 5 月 18 日諮問・答申。令和 8 年 6 月公布（予定）。令和 8 年 10 月施行（予定）。）

○ 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱について（諮問）【3-1 別紙 31】

令和7年改正労働安全衛生法による改正内容のうち、労働者数50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施の義務化及び化学物質の危険性・有害性情報の通知義務の履行確保のための制度改正について、施行期日を定めたもの。（令和8年5月18日諮問・答申。令和8年6月交付・施行（予定））

○ 労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）（ストレスチェックの集団分析関係）【3-1 別紙 32】

「今後の労働安全衛生対策について（建議）」（令和7年1月17日労審発第1650号）を踏まえ、ストレスチェックの集団分析について、特定の個人を識別することができない方法で実施することを規定する改正を行ったもの。（令和8年5月18日諮問・答申。令和8年6月公布（予定）。令和9年4月施行（予定）。）

○ 第14次労働災害防止計画2年目における計画指標について【参考資料3-1 別紙 33】

第14次労働災害防止計画について、各アウトプット・アウトカム指標の計画2年目における状況及び各重点事項におけるこれまでの取組と今後の取組について報告を行ったもの。（令和7年11月25日、令和7年12月12日）

○ 第14次労働災害防止計画の実施状況等について【参考資料3-1 別紙 34】

第14次労働災害防止計画について、各アウトプット・アウトカム指標の関連性に関する分析結果・今後の検討事項、労働災害発生状況の分析結果等について報告を行ったもの。（令和8年3月16日）

【安全衛生分科会じん肺部会】

○ じん肺診査ハンドブックの改訂について【参考資料3-1 別紙 35】

じん肺診査ハンドブックの改訂案について報告を行ったもの。（令和8年

1月26日)

- じん肺健康管理実施状況等について【参考資料3-1 別紙36】
じん肺健康管理実施状況等について報告を行ったもの。(令和8年3月25日)

【参考】分科会等開催実績

- ・ 労働条件分科会 R7/10/27、11/18、12/24、R8/3/13、4/17、5/13
- ・ 労働条件分科会労災保険部会 R7/10/9、10/22、11/12、11/20、12/4、12/18、R8/1/14、3/4、3/19
- ・ 労働条件分科会電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律の在り方に関する部会 R7/10/21、11/6
- ・ 労働条件分科会組織再編に伴う労働関係の調整に関する部会 R7/10/17、11/7
- ・ 安全衛生分科会 R7/11/25、12/12、R8/1/19、1/27、2/25、3/16、5/18
- ・ 安全衛生分科会じん肺部会 R8/1/26、3/25

職業安定局所管の分科会等における審議状況 (令和7年10月1日以降)

○ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案（職業安定法施行令の一部改正関係）について（諮問）（職業安定分科会、労働力需給制度部会）【参考資料2-2 別紙1】

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第63号）の施行に伴い、労働に関連する法律の規定に違反し公表等の措置が講じられた者からの求人の申込みを受理しないことができる法律の規定の範囲を定めた職業安定法施行令（昭和28年政令第242号）について、上記改正法により新設された規定に違反し、是正を求める勧告に従わずに公表された場合についても求人不受理とすることができる対象に追加するもの。（令和8年1月8日諮問、同年20日答申。同年5月公布予定、同年10月1日施行予定。）

○ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱等について（諮問）（職業安定分科会）【参考資料2-2 別紙2】

求職活動の促進とその生活の安定を図るため、一定の所得以下の求職者に就職促進手当を支給している。令和7年の所得税法（昭和40年法律第33号）の改正で「特定親族特別控除」が新設されたことを受け、所得要件に係る所得税額の計算に際し、「特定親族特別控除」に相当する額について、他の税額控除と同様に、所得税の額から控除しないこととする方法の見直しを行ったもの。（令和7年11月25日諮問・答申。同年11月28日公布、同年12月1日施行。）

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）（職業安定分科会）【参考資料2-2 別紙3】

令和6年能登半島地震に伴う経済上の理由により、急激に事業活動の縮小を余儀なくされ、被保険者の雇用を在籍型出向により維持するため、被保険者を送り出す事業主及び当該被保険者を受け入れる事業主に対して、一定期間の助成を行う産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース奨励金）について、その期限を延長するもの。（令和7年12月16日諮問・答申。同月26日公布・施行。）

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）（職業安定分科会、雇用保険部会）【参考資料 2-2 別紙 4】

受給資格者等が公共職業安定所の紹介による広範囲の地域にわたる求職活動を行った場合において、公共職業安定所長が厚生労働大臣の定める基準に従って必要があると認めたとときに支給することとされている広域求職活動費の支給回数について、再就職の促進を図るとともに、適正な支給を確保する観点も踏まえ、一定の制限を設けるための所要の改正を行ったもの。（令和 8 年 2 月 26 日諮問・答申。同年 3 月 24 日公布、同年 8 月 1 日施行予定。）

○ 雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱について（年度当初施行分）（諮問）（職業安定分科会）【参考資料 2-2 別紙 5】

雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則（平成 23 年厚生労働省令第 93 号）及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律（昭和 51 年法律第 33 号）に基づく各種助成金等について、令和 8 年度分に係る制度の廃止や見直しを行うもの。（令和 8 年 3 月 5 日諮問・答申。同年 4 月 1 日公布・施行。）

○ 雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について（予算成立後施行分）（諮問）（職業安定分科会）【参考資料 2-2 別紙 6】

雇用保険法及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づく各種助成金について、令和 8 年度分に係る制度の見直しを行うもの。（令和 8 年 3 月 27 日諮問・答申。同年 4 月 8 日公布・施行。）

○ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱等について（諮問）（職業安定分科会）【参考資料 2-2 別紙 7】

同一労働同一賃金の施行 5 年後見直しについて、同一労働同一賃金部会報告書を受け、派遣労働者が、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）第 31 条の 2 第 4 項による比較対象労働者との間の待遇の相違の内容及び理由等に関する説明を派遣元事業主に求めることができる旨を追加する等の改正を行うもの。（令和 8 年 3 月 27 日諮問・答申。同年 4 月 28 日公布、同年 10 月 1 日施行予定。）

○ 職業安定法施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）（職業安定分科会、労働力需給制度部会）【参考資料 2-2 別紙 8】

有料職業紹介事業者が事業所を新設する場合に限り、一定の要件を満たすときは、既存事業所において選任されている職業紹介責任者に新設事業所を兼任させることを可能とする改正を行ったもの。（令和 8 年 2 月 26 日諮問・答申。同年 3 月 31 日公布、同年 4 月 1 日施行。）

○ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について（諮問）（職業安定分科会、雇用対策基本問題部会）【参考資料 2-2 別紙 9】

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 59 号。以下「入管法等改正法」という。）の施行により在留カードとマイナンバーカードの機能を 1 枚に集約した「特定在留カード」が創設されることに伴い、及び外国人を雇用する事業主の手続を簡素化するため、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の労働施策安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和 41 年法律第 132 号。以下「労働施策総合推進法」という。）第 28 条第 1 項に基づく外国人雇用状況の届出について、所要の改正を行うもの。（令和 8 年 5 月 15 日諮問・答申。同年 5 月下旬公布予定、令和 9 年 4 月 1 日施行予定（一部の規定は、入管法等改正法の施行の日（令和 8 年 6 月 14 日））。）

○ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第五項の規定に基づき失業等給付費等充当徴収保険率を変更する件案要綱について（諮問）（職業安定分科会、雇用保険部会）【参考資料 2-2 別紙 10】

労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和 44 年法律第 84 号）第 12 条第 4 項第 1 号において、失業等給付費等充当徴収保険率は 8/1000 とされているところ、雇用保険財政の状況を踏まえ、令和 8 年度の失業等給付費等充当徴収保険率を 2/1000 引き下げ、6/1000 とするもの。（令和 8 年 2 月 26 日諮問・答申。同年 3 月 12 日告示、同年 4 月 1 日適用。）

○ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第八項の規定に基づき育児休業給付費充当徴収保険率を変更する件案要綱について（諮問）（職業安定分科会、雇用保険部会）【参考資料 2-2 別紙 11】

労働保険の保険料の徴収等に関する法律第 12 条第 4 項第 2 号において、育児休業給付費充当徴収保険率は 5/1000 とされているところ、雇用保険財政の状況を踏まえ、令和 8 年度の育児休業給付費充当徴収保険率を 1/1000 引き下げ、4/1000 とするもの。（令和 8 年 2 月 26 日諮問・答申。同年 3 月 12 日告示、同年 4 月 1 日適用。）

○ 高年齢者等職業安定対策基本方針（案）について（諮問）（職業安定分科会、雇用対策基本問題部会）【参考資料 2-2 別紙 12】

令和 8 年度から令和 11 年度までを対象期間とする新たな高年齢者等職業安定対策基本方針を策定したもの。（雇用対策基本問題部会：令和 8 年 1 月 21 日、職業安定分科会：同年 3 月 11 日諮問、同月 27 日答申。同月 31 日告示、同年 4 月 1 日適用。）

○ 建設雇用改善計画（第十一次）（案）について（諮問）（雇用対策基本問題部会）【参考資料 2-2 別紙 13】

令和 8 年度から令和 12 年度までを対象期間とする新たな建設雇用改善計画を策定したもの。（雇用対策基本問題部会：令和 8 年 3 月 11 日諮問・答申。同月 31 日告示、同年 4 月 1 日適用。）

○ 雇用保険法施行規則第百十条の三第二項第一号イ（5）及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件案要綱について（諮問）（職業安定分科会）【参考資料 2-2 別紙 14】

「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み」（令和 7 年 6 月 3 日 就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）を踏まえ、トライアル雇用助成金の対象者に、生活困窮者のうち、生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に基づく生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業又は認定生活困窮者就労訓練事業による就労の支援の対象となっている者を追加するため、改正を行ったもの。（令和 8 年 3 月 27 日諮問・答申。同年 4 月 8 日公布・施行。）

○ 障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第十九条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める障害者介助等助成金の額等の一部を改正する告示案要綱について（諮問）（障害者雇用分科会）【参考資料 2-2 別紙 15】

基礎的研修及び上級職場適応援助者養成研修に係る規定の新設や職場適応援助者助成金の拡充等に係る改正を行ったもの。（令和 7 年 12 月 22 日諮問・答申。令和 8 年 1 月 13 日公布、同年 4 月 1 日施行。）

○ 外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針の一部を改正する告示案要綱について（諮問）（職業安定分科会、雇用対策基本問題部会）【参考資料 2-2 別紙 16】

外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策（令和 8 年 1 月 23 日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定）において、外国人雇用状況届出制度の運用改善を図ることとされたこと、及び令和 9 年 4 月 1 日に出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 60 号。）が施行され、新たに育成就労制度が創設される予定であること等を踏まえ、外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針（平成 19 年厚生労働省告示第 276 号）について、必要な見直しを行うもの。（職業安定分科会、雇用対策基本問題部会：令和 8 年 5 月 15 日諮問・答申。同年 5 月下旬公布予定、令和 9 年 4 月 1 日施行予定（一部の規定は、入管法等改正法の施行の日（令和 8 年 6 月 14 日）。）

○ 厚生労働大臣が定める外国人雇用状況の通知の様式を定める件の一部を改正する告示案要綱について（諮問）（職業安定分科会、雇用対策基本問題部会）【参考資料 2-2 別紙 17】

入管法等改正法の施行により在留カードとマイナンバーカードの機能を 1 枚に集約した「特定在留カード」が創設されることに伴い、及び国又は地方公共団体の任免権者の手続を簡素化するため、労働施策総合推進法第 28 条第 3 項に基づき当該任免権者が行う外国人雇用状況の通知について所要の改正を行うもの。（職業安定分科会、雇用対策基本問題部会：令和 8 年 5 月 15 日諮問・答申。同年 5 月下旬公布予定、令和 9 年 4 月 1 日施行予定（一部の規定は、入管法等改正法の施行の日（令和 8 年 6 月 14 日）。）

○ 2025 年度の年度目標に係る中間評価について（報告）（職業安定分科会、障害者雇用分科会）【参考資料 2-2 別紙 18】

職業安定分科会及び障害者雇用分科会における 2025 年度の中間評価を行ったもの。（職業安定分科会：令和 7 年 12 月 16 日、障害者雇用分科会：令和 7 年 12 月 22 日）

○ 令和 6 年度のハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組等について（報告）（職業安定分科会）【参考資料 2-2 別紙 19】

すべてのハローワークにおいて業務毎に目標値を設定し、その達成状況に応じた 4 段階の相対評価等を実施し、次年度以降の業務改善に繋げる取組（ハローワーク総合評価）の令和 6 年度の結果等を報告したもの。（令和 7 年 12 月 16 日）

○ 同一労働同一賃金の施行 5 年後見直しについて（報告）（職業安定分科会、労働力需給制度部会）【参考資料 2-2 別紙 20】

同一労働同一賃金部会における同一労働同一賃金の施行 5 年後見直しの検討状況及び同部会において取りまとめられた報告書について報告したもの。（職業安定分科会：令和 7 年 12 月 16 日、令和 8 年 1 月 8 日、労働力需給制度部会：令和 7 年 12 月 23 日、令和 8 年 1 月 27 日）

○ 令和 8 年度税制改正に伴う労働施策総合推進法施行規則で定める様式等の改正案について（報告）（職業安定分科会）【参考資料 2-2 別紙 21】

令和 8 年度税制改正により、令和 7 年度末で適用期限を迎える地方拠点強化税制における雇用促進税制について、その適用期限を 2 年延長するとともに、一定の雇用者数の増加による上乗せ適用措置としてオフィス減税に統合する等の改正が決定されたことを踏まえ、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則（昭和 41 年労働省令第 23 号）について所要の改正を行うことを報告したもの。（令和 8 年 3 月 27 日（令和 8 年 3 月 31 日公布、令和 8 年 4 月 1 日施行））

○ 令和6年能登半島地震等後の雇用調整助成金・産業雇用安定助成金の活用状況等及び今後の対応方針について（職業安定分科会）
【参考資料2-2 別紙22】

令和6年能登半島地震等後の石川県内事業所における雇用調整助成金・産業雇用安定助成金の活用状況の報告と今後の対応方針の決定を行ったもの。
（令和7年10月17日）

○ 緊急時における雇用調整助成金の在り方について（職業安定分科会）
【参考資料2-2 別紙23】

過去の雇用調整助成金の特例措置の具体例、その効果等に係る調査や研究分析結果等を踏まえ、今後の緊急時における雇用調整助成金の在り方について①経済変動、②自然災害等、③コロナ禍など異例の緊急対応を要する危機に類型化の上で議論を行い、方向性や考え方について報告書のとりまとめを行ったもの。（令和8年1月26日、同年2月26日、同年3月27日）

○ 「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」の改定について（職業安定分科会）
【参考資料2-2 別紙24】

各企業等がよりよい採用活動を行う上で参考とできるよう、現行の労働関係法令等で定められている開示項目等の整理及び求職者等が求める情報を例示するほか、企業等が職場情報を提供するに当たっての一般的な課題や対応策を示している「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」の改定を行う旨の報告をしたもの。（令和8年3月5日）

○ 障害者雇用促進制度の在り方について（障害者雇用分科会）
【参考資料2-2 別紙25】

障害者雇用の「質」および障害者雇用率制度等について議論した「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」において取りまとめられた報告書について報告したもの。（令和8年4月20日）

【参考】分科会等開催実績

・ 職業安定分科会

R7/10/17、11/25、12/16、R8/1/8、1/26、2/26、3/5、3/27、5/15

・ 職業安定分科会雇用対策基本問題部会

R8/1/21、3/11、4/13、5/15

- ・ 職業安定分科会雇用保険部会
R7/10/28、12/12、12/19、R8/1/30、3/11
- ・ 職業安定分科会労働力需給制度部会
R7/10/24、11/25、12/23、R8/1/27、2/24、3/24、4/28
- ・ 職業安定分科会雇用対策基本問題部会建設労働専門委員会
R7/10/15、10/23、12/3、R8/1/28
- ・ 職業安定分科会雇用対策基本問題部会港湾労働専門委員会
R7/10/20、R8/3/13
- ・ 障害者雇用分科会
R7/12/22、R8/4/20

※ 同一労働同一賃金部会については、雇用環境・均等局資料参照。

雇用環境・均等局所管の分科会等における審議状況 (令和7年10月1日以降)

【雇用環境・均等分科会】

○ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行について【参考資料2-3 別紙1】

第217回通常国会において成立した労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第63号）の政省令・告示等について審議等を行ったもの。（令和7年10月2日、10月27日、11月6日、11月17日、12月10日、令和8年1月20日）

（注）カスタマーハラスメント防止措置に関する指針の策定に当たり、消費者団体及び障害者団体へのヒアリングも実施。（令和7年10月27日、11月6日）

- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令の一部を改正する省令案要綱について

女性活躍推進法の改正等に伴い、情報公表の方法やえるぼし認定の基準等に関して必要な見直し等を行うこととしたもの。（令和7年12月10日諮問・答申、12月23日公布、令和8年4月1日施行）

- ・ 事業主行動計画策定指針の一部を改正する件案要綱（一般事業主行動計画に係る部分）について

女性活躍推進法の改正等に伴い、一般事業主行動計画における取組内容や情報公表の方法等に関して望ましい内容等を定めることとしたもの。（令和7年12月10日諮問・答申、12月23日告示、令和8年4月1日適用（ただし、一部の規定については令和8年10月1日適用））

- ・ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令案要綱について

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を令和8年10月1日とすることとしたもの。(令和8年1月20日諮問・答申、2月26日公布)

- ・ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案要綱について
労働施策総合推進法等の改正に伴い、関係政令の整備に関する必要な改正を行うこととしたもの。(令和8年1月20日諮問・答申)
- ・ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令案要綱について
男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法の改正に伴い、求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置の対象となる求職者等の定義や、プラチナえるぼし認定の基準等に関して必要な改正を行うこととしたもの。(令和8年1月20日諮問・答申、2月26日公布)
- ・ 事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針案要綱について
カスタマーハラスメントを防止するために、事業主が雇用管理上講ずべき措置の具体的な内容等について定めることとしたもの。(令和8年1月20日諮問・答申、2月26日告示)
- ・ 事業主が求職活動等における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針案要綱について
求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、事業主が雇用管理上講ずべき措置の具体的な内容等について定めることとしたもの。(令和8年1月20日諮問・答申、2月26日告示)
- ・ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備等に関する告示案要綱について

労働施策総合推進法及び男女雇用機会均等法の改正等に伴い、セクシュアルハラスメント防止指針やパワーハラスメント防止指針等について必要な改正を行うこととしたもの。(令和8年1月20日諮問・答申、2月26日告示)

○ 雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料2-3 別紙2】

両立支援等助成金(出生時両立支援コース・介護離職防止支援コース・育休中等業務代替支援コース・柔軟な働き方選択制度等支援コース)の対象事業主の範囲や支給額等の見直しを行うとともに、キャリアアップ助成金(正社員化コース)において加算措置を新設することとしたもの。(令和8年3月26日諮問、3月27日答申、4月8日公布・施行)

○ 短時間・有期雇用労働者対策基本方針(案)について【参考資料2-3 別紙3】

短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づき、短時間・有期雇用労働者の福祉の増進を図るため、施策の基本となるべき方針を策定したもの。(令和8年1月20日、3月26日諮問・答申、4月28日告示)

○ 同一労働同一賃金部会の報告について

同一労働同一賃金部会がとりまとめた「雇用形態又は就業形態にかかわらず公正な待遇の確保に向けた取組の強化について(報告)」及び同報告を踏まえた省令・告示の改正について報告を行ったもの。(令和8年1月20日、3月26日)

○ 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進について【参考資料2-3 別紙4】

家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議における議論の状況等について報告を行ったもの。(令和8年3月26日)

○ 令和6年版「働く女性の実情」及び令和6年度雇用均等基本調査について【参考資料2-3 別紙5】

令和6年版「働く女性の実情」及び令和6年度雇用均等基本調査の結果について報告を行ったもの。(令和7年10月2日)

○ 令和8年度予算案について(雇用環境・均等局関係)【参考資料2-3 別紙6】

雇用環境・均等局に関する令和8年度予算案について報告を行ったもの。(令和8年1月20日)

○ 第6次男女共同参画基本計画について【参考資料2-3 別紙7】

第6次男女共同参画基本計画(令和8年3月13日閣議決定)について報告を行ったもの。(令和8年3月26日)

○ 「えるぼしプラス」及び「プラチナえるぼしプラス」マークの決定について【参考資料2-3 別紙8】

「えるぼしプラス認定」及び「プラチナえるぼしプラス認定」の創設に伴う、両認定のマークのデザインの決定について報告を行ったもの。(令和8年3月26日)

【雇用環境・均等分科会家内労働部会】

○ 第15次最低賃金新設・改正計画の進捗状況について【参考資料2-3 別紙9】

第15次最低賃金新設・改正計画の進捗状況について報告を行ったもの。(令和8年3月24日)

○ 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う家内労働法と労働安全衛生法の適用関係の明確化について【参考資料2-3 別紙10】

家内労働法と改正労働安全衛生法の適用関係の明確化について報告を行ったもの。(令和8年3月24日)

【雇用環境・均等分科会同一労働同一賃金部会】

○ 同一労働同一賃金の施行5年後見直しについて【参考資料2-3 別紙11】

同一労働同一賃金の施行5年後見直しについて議論を行い、「雇用形態又は就業形態にかかわらない公正な待遇の確保に向けた取組の強化について（報告）」のとりまとめを行ったもの。（令和7年10月22日、11月21日、12月11日、12月25日とりまとめ）

○ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則及び短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱等について【参考資料2-3 別紙12】

「雇用形態又は就業形態にかかわらない公正な待遇の確保に向けた取組の強化について（報告）」のとりまとめを踏まえた省令・告示の改正について審議を行ったもの。

- ・ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則及び短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について

派遣元事業主が労働者を派遣労働者として雇い入れようとするとき及び労働者派遣をしようとするときに明示しなければならない事項に、比較対象労働者との間の待遇の相違の内容及び理由等に関する説明を求めることができる旨を追加するとともに、事業主が短時間・有期雇用労働者を雇い入れたときに明示しなければならない事項に、通常の労働者との間の待遇の相違の内容及び理由等に関する説明を求めることができる旨を追加することとしたもの。（令和8年3月2日諮問、3月27日答申、4月28日公布）

- ・ 派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件案要綱について

派遣労働者の待遇の改善に向けた評価等に関する規定や、労働者派遣法第30条の4第1項の協定の締結に当たって留意すべき事項等に関する規定の追加等を行うこととしたもの。（令和8年3月2日諮問、3月27日答申、4月28日告示）

- ・ 派遣先が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件案要綱について
 労働者派遣に関する料金の額、交渉の適切な実施に関する規定の追加等を行うこととしたもの。(令和8年3月2日諮問、3月27日答申、4月28日告示)
- ・ 事業主が講ずべき短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する措置等についての指針の一部を改正する件案要綱について
 福利厚生施設の利用に関する便宜の供与の措置に関する規定や、待遇の相違の内容及び理由等の説明方法に関する規定の追加等を行うこととしたもの。(令和8年3月2日諮問、3月27日答申、4月28日告示)
- ・ 短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針の一部を改正する件案要綱について
 最高裁判決等を踏まえた個々の待遇に関する記載の追加等を行うこととしたもの。(令和8年3月2日諮問、3月27日答申、4月28日告示)

【勤労者生活分科会】

○ 勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料2-3 別紙13】

令和8年度税制改正の大綱を踏まえた、財形住宅貯蓄における住宅の床面積要件の改正を行ったもの。(令和8年3月26日諮問・答申、3月31日公布、4月1日施行)

○ 財形制度をめぐる現状とこれまでの対応について【参考資料2-3 別紙14】

財形制度についての現状とこれまでの対応について報告を行ったもの。(令和8年3月26日)

○ 労働者協同組合の設立状況等について【参考資料2-3 別紙15】

労働者協同組合の設立状況(令和8年3月1日現在:180法人)等

について報告を行ったもの。(令和8年3月26日)

【勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会】

○ 中小企業退職金共済制度の現況及び令和6事業年度決算について【参考資料2-3 別紙16】

中小企業退職金共済制度の現況及び独立行政法人勤労者退職金共済機構の令和6事業年度の決算について報告を行ったもの。(令和7年10月23日)

○ 建設業退職金共済制度における電子化推進の取組について【参考資料2-3 別紙17】

建設業退職金共済制度における新たな電子申請システムについて報告を行ったもの。(令和7年10月23日)

○ 付加退職金の支給のあり方等について【参考資料2-3 別紙18】

付加退職金の支給のあり方等について議論を行い、「一般の中小企業退職金共済制度における退職金額の水準の検討について」のとりまとめを行ったもの。(令和8年2月4日、3月17日とりまとめ)

○ 令和8年度の付加退職金支給率について【参考資料2-3 別紙19】

中小企業退職金共済制度における令和8年度の付加退職金支給率(毎年 of 収支状況等に応じて算定)を0.0061としたもの。(令和8年3月17日諮問・答申、3月31日公布・適用)

○ 特定業種退職金共済制度のあり方について【参考資料2-3 別紙20】

特定業種退職金共済制度のあり方について、関係する業界の動向等について報告を行ったもの。(令和8年3月17日)

【参考】分科会等開催実績

・雇用環境・均等分科会

R7/10/2、10/27、11/6、11/17、12/10、R8/1/20、3/26

- ・ 雇用環境・均等分科会家内労働部会
R8/3/24
- ・ 雇用環境・均等分科会同一労働同一賃金部会
R7/10/22、11/21、12/11、12/25、R8/3/2
- ・ 勤労者生活分科会
R8/3/26
- ・ 勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会
R7/10/23、R8/2/4、3/17

人材開発統括官所管の分科会等における審議状況 (令和7年10月1日以降)

【人材開発分科会】

○ 雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料2-4 別紙1】

人材開発支援助成金の事業展開等リスクリング支援コースの助成対象の拡充を行ったもの。(令和7年12月23日諮問・答申、令和8年1月30日公布・2月2日施行)

○ 職業能力開発基本計画について【参考資料2-4 別紙2】

令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第12次職業能力開発基本計画を策定したもの。(令和7年12月23日、令和8年1月23日・2月24日。令和8年3月13日諮問・答申、3月31日告示・4月1日適用)

○ 新たな青少年雇用対策基本方針について【参考資料2-4 別紙3】

令和8年度から令和12年度までを運営期間とする新たな青少年雇用対策基本方針を策定したもの。(令和7年12月23日、令和8年1月23日・2月24日。令和8年3月13日諮問・答申、3月31日公布・4月1日適用)

○ 求職者支援訓練の特例措置の効果分析等について【参考資料2-4 別紙4】

フルオンライン訓練の実施状況及び分析結果を踏まえ、同訓練の特例を昨年度末で終了させる方針を報告したもの。(令和7年12月23日)

○ 労働施策総合推進法等の一部改正によるハラスメント対策の強化に伴う、若者雇用促進法に基づく事業主等指針の整備について【参考資料 2-4 別紙 5】

青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和 45 年法律第 98 号）に基づく現行青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針（平成 27 年厚生労働省告示第 406 号）について、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 63 号）によるハラスメント対策の強化と同旨の内容を規定することを報告したものの。（令和 8 年 1 月 23 日）

○ 経済社会情勢の変化に対応したキャリアコンサルティングの実現に関する研究会報告書について【参考資料 2-4 別紙 6】

「経済社会情勢の変化に対応したキャリアコンサルティングの実現に関する研究会」においてとりまとめを行った報告書について報告を行ったもの。（令和 8 年 1 月 23 日）

○ 2025 年度の年度目標の中間評価について【参考資料 2-4 別紙 7】

人材開発分科会における年度目標について、中間評価を行ったもの。（令和 8 年 1 月 23 日）

○ 令和 8 年度予算案の概要について【参考資料 2-4 別紙 8】

令和 8 年度予算案の概要を報告したものの。（令和 8 年 1 月 23 日）

○ 特定技能制度及び育成就労制度の分野別運用方針について【参考資料 2-4 別紙 9】

特定技能制度及び育成就労制度の分野別運用方針（令和 8 年 1 月 23 日閣議決定）を報告したものの。（令和 8 年 2 月 24 日）

○ 労働政策審議会人材開発分科会運営規程の一部改正について【参考資料 2-4 別紙 10】

育成就労制度における監理支援機関の許可を監理団体審査部会で取り扱えるよう、人材開発分科会運営規程を一部改正したもの。(令和8年2月24日)

○ 雇用保険法施行令の一部を改正する政令案要綱について【参考資料 2-4 別紙 11】

令和6年能登半島地震により著しい被害を受けた都道府県が設置する職業能力開発校等の施設又は設備の災害復旧に要する経費について、令和8年度においては、国から石川県への補助率を引き上げるものとしたもの。(令和8年3月13日諮問・答申、4月8日公布・施行(4月1日に遡って適用))

○ 雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料 2-4 別紙 12】

人材開発支援助成金の中高齢者実習型訓練の新設等を行ったもの。(令和8年3月27日諮問・答申、4月8日公布・施行)

○ 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について【参考資料 2-4 別紙 13】

令和7年12月23日に閣議決定された「サイバーセキュリティ戦略」を踏まえ、認定職業訓練実施基本奨励金の単価を引き上げることとしたもの。(令和8年3月27日諮問・答申、4月8日公布・10月1日施行)

○ 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議について【参考資料 2-4 別紙 14】

「家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議」の開催状況、検討事項及び今後の予定を報告したもの。(令和8年3月27日)

【人材開発分科会監理団体審査部会】

○ 技能実習制度における監理団体の許可について【参考資料 2-4 別紙15】

技能実習制度の監理団体にかかる許可申請について審議したもの。
(令和7年10月24日、12月19日、令和8年2月19日、4月24日)

※ 監理団体許可数 3,739件(うち一般監理団体:2,192件、特定監理団体:1,547件)(令和8年3月末日現在)

【参考】分科会等開催実績

- ・人材開発分科会
R7/12/23、R8/1/23、2/24、3/13、3/27
- ・人材開発分科会 監理団体審査部会
R7/10/24、12/19、R8/2/19、4/24

政策統括官（総合政策担当）所管の部会における審議状況 (令和7年10月1日以降)

○ 労働政策基本部会

「2040年頃までに進展・発展が予想される新技術及び新産業等を踏まえた労働市場への影響」をテーマに、労働政策の中長期的な課題について、委員・有識者・企業等へのヒアリングを行い、委員間の意見交換を行った。

今後、さらにヒアリング・意見交換を行い、令和8年度末を目途に取りまとめを行う予定。

【参考】部会開催実績

3/26

- 第39回：令和8年3月26日
議題：「今後の進め方について」